

令和6年度
吉祥寺パークエリア社会実験
事業者募集要項

武蔵野市 総合政策部
資産活用課 都市機能再構築担当

1 背景・目的

吉祥寺駅南口から井の頭公園へのメインアプローチでもあるパークエリアには、市民やまちの関係者（地権者や建物オーナー、事業者やNPO、来街者等）とともにまちづくりの取組方針となる「吉祥寺パークエリアまちの将来像」（以下「まちの将来像」という。）の立案が求められています。

まちの将来像の立案に向けて、昨年度の会場だった公会堂に加えて今年度は吉祥寺駅南口暫定広場も利用し、普段とは異なるまちの姿を連続的に生み出すことで、周辺に与える影響を調査しつつ、エリアの可能性を探ります。

2 実施日時

実施日時は以下を予定しています。状況に応じて、日時変更の相談をすることがあります。

- (1) 日程：令和6年9月21日（土）、22日（日・祝）及び23日（月・振休）
- (2) 時間：午前9時から午後10時の間（設営、リハーサル、撤収及び清掃時間も含む。）

3 実施会場

- (1) 武蔵野公会堂（以下「公会堂」という。）
住所：武蔵野市吉祥寺南町1丁目6番22号（別紙6）参照
- (2) 吉祥寺駅南口暫定広場の一部（以下「暫定広場の一部」という。）
住所：武蔵野市吉祥寺南町一丁目2721番2他（別紙6）参照

4 実施条件

(1) 会場利用

会場について、以下のとおり、通常時とは異なる利用を認めます。

- ① 公会堂
 - ・通常は貸出をしていない、ピロティや駐車場の出展等での利用を可能とします。
 - ・飲食物を含む販売行為を可能とします。
- ② 暫定広場の一部
 - ・当日のイベントPRや作品の展示等による利用を認めます。

(2) 会場利用の条件

会場利用の条件は、次に定めるとおりとします。なお、条件を満たさない場合は、その時点で事業を中止していただく場合があります。

- ① イベント賠償保険への加入をお願いします。
- ② 物品販売を行う場合は場所や条件に制限がありますので、事前にご相談ください。
- ③ 保健所や消防署への届出等、法令の許可や必要な手続きについては、事業者の責任において判断し、適正に対処してください。
- ④ 多くの電力を必要とする事業の場合、電源の確保をお願いする場合があります。電源車等の大規模な電源機器を使用する場合には、事前にご相談ください。
- ⑤ 公会堂の利用にあたっては、公会堂に直接申込書等を提出していただきます。
- ⑥ 原則、公会堂全館利用分の施設使用料の納付をお願いします。各貸室の使用料は下記

リンクをご確認ください。

<https://www.musashino.or.jp/koukaido/1002144/1002145.html>

- ・全館全日使用時の使用料（市民料金）：休日 135,400 円/日
（市民以外料金）：休日 162,400 円/日
- ・ホールで入場料の設定が 3,001 円以上の場合は割増料金が発生します。
- ・その他ピアノや音響・照明器具等を利用する場合、別途使用料金が発生します。
- ・駐車場に車を停車する場合、2 台目以降駐車料金（400 円/時間）が発生します。
- ・その他の施設の使用時の詳細・注意点は、下記リンクも併せてご確認ください。

<https://www.musashino.or.jp/koukaido/1002144/index.html>

- ⑦ イベント当日、会場の一部を利用して、武蔵野市がパネル展示やアンケート等の社会実験の調査を実施するほか、暫定広場の一部の隣接区域で別イベントが開催予定です。そのため、事業の内容や使用エリアについて、事前に確認や相談をさせていただきます。
- ⑧ 災害発生時の経路、公会堂に施設予約等で訪れる方等の動線の確保をお願いします。
- ⑨ 公会堂の駐車場は障害者の方や不測の事態に備え、4 台分のスペースと車両が出入りできる経路を確保してください。
- ⑩ 騒音等がないよう周辺環境に配慮をお願いします。
- ⑪ 利用時間内に会場の原状回復・清掃等を行った上で完全撤収をお願いします。
- ⑫ 会場設備等への汚損や破損が発生した場合は、原状回復に係る費用等の負担をお願いします。
- ⑬ 事業者の瑕疵等により、第三者と紛争が生じ、又は、第三者に損害を与えたときは、事業者の責任において、その紛争を解決し、又は、その損害を賠償することとします。
- ⑭ 事業に関わる費用（事業が中止になった場合も含む。）は、全てご負担をお願いします。

5 応募資格要件

応募資格要件は、次に定めるとおりとします。応募後に資格を満たさないことが発覚した場合は、応募資格を有しないものとし、応募は無効とします。

- (1) 武蔵野市暴力団排除条例（平成24年9月武蔵野市条例第24号）に規定する排除要件に該当しないこと。
- (2) 事業者及び事業目的・内容が政党その他の政治団体等の政治活動、布教、その他宗教上の活動を目的としない個人・団体であること。

6 審査基準

事業の選定を行う際には、以下の視点に基づき審査を行います。なお、複数の事業者から類似の提案があった場合、審査結果の順位に関わらず、多様な種類の実験が可能な事業選定を行うことがあります。

- (1) 資料「まちの将来像立案に向けて」の将来イメージとして記載されている各要素（「多様な個性や価値観、ライフ・ワークスタイル、コミュニティと出会うことができる」、「新たなチャレンジを応援する雰囲気がある」、「豊かな自然を感じることができる」等）との親和性を感じることのできる事業か。
- (2) 会場を余すことなく利用し、公会堂と暫定広場の一部の会場を一体的に活用できているか。
- (3) 会場をより開かれた形で利用し、まちとのつながりが確認できる事業であるか。入場料等が適切か、子ども連れや通りすがりでも気軽に立ち寄れるようになっているか。
- (4) まちを巻き込んで実施することが期待できる内容となっているか。
- (5) 今後も何かしらの形でまちへの関わりが期待できるか。
- (6) 音響や照明等について、周辺環境に配慮されているか。
- (7) 車両や通行者、施設利用者の動線・緊急時の避難経路等に配慮を行っているか。

7 受付

(1) 募集期間

令和6年5月1日（水）～5月31日（水）

(2) 申込方法

以下の書類をメール又は郵送にて、武蔵野市に提出してください。

- ① 申込書（別紙1）
- ② 事業計画書（別紙2・A4で5枚程度、任意様式でも可）
 - ・事業名と事業内容
 - ・事業の特徴及びまちに与える影響
 - ・「まちの将来像立案に向けて」との親和性
 - ・事業実施にあたってのPRポイント（実績等）
 - ・公会堂及び暫定広場の一部のレイアウト及び空間イメージ・イラスト等
- ③ 収支計画書（別紙3・任意様式でも可）
 - ・本事業の想定収支（収入、支出及びその費目ごとの内訳）

(3) 注意事項

- ① 郵送の場合は締切日必着とします。郵便事故等について、武蔵野市は一切の責任を負いません。
- ② 申込内容について、別途確認させていただく場合があります。
- ③ 提出された企画提案書等の著作権は、提出者に帰属するものとします。なお、選定の結果に関わらず参加者の提出書類は返却しません。

8 事業者の選定及び結果の公表

事業者の選定は書面による審査のうえ、決定後速やかに結果を通知します。なお、選定にあたって、希望日時や事業内容の変更等についてご相談をする場合があります。

また、決定事業者については、武蔵野市ホームページ等でも公表します。

なお、来年度以降社会実験を実施する場合、今回の社会実験の応募事業者にお声かけをする場合があります。あらかじめご了承ください。

9 実績報告

事業が完了したときは、速やかに「事業報告書（別紙4）」を提出してください。

10 受付窓口

武蔵野市総合政策部資産活用課都市機能再構築担当 担当 畑・井上・増田

住所：武蔵野市緑町2丁目2番28号

電話：0422-60-1982 FAX：0422-51-5638

メールアドレス：sec-toshikinou@city.musashino.lg.jp

吉祥寺パークエリア社会実験 申込書

氏名 (代表者)	フリガナ		
団体名	フリガナ		
住所	〒		
連絡先	(代表)		
E-Mail			
団体設立 年月日			
普段の 活動内容	(普段行っている活動内容についてご記載ください。活動の様子を紹介されている SNS 等があれば記載をお願いします。)		
<u>日時</u>	① 9月21日(土) 1日	② 9月22日(日) 1日	③ 9月23日(月振休) 1日
	④ 9月21・22日 (土・日祝) 2日間	⑤ 9月22・23日 (日祝・月振休) 2日	⑥ 9月21・23日 (土・月振休) 2日間
	⑦ 9月21・22・23日 (土・日祝・月振休) 3日間		
	希望順に番号を記入してください → → → → → →		

吉祥寺パークエリア社会実験 事業計画書

事業名	
事業内容	
事業の特徴 及び まちに与える 影響	

<p>「まちの将来像 立案に向けて」 との親和性</p>	
<p>事業実施に あたっての PR ポイント (実績等)</p>	

公会堂の
レイアウト

暫定広場の
一部の
レイアウト

公会堂及び
暫定広場の
一部の
空間イメージ
・イラスト等

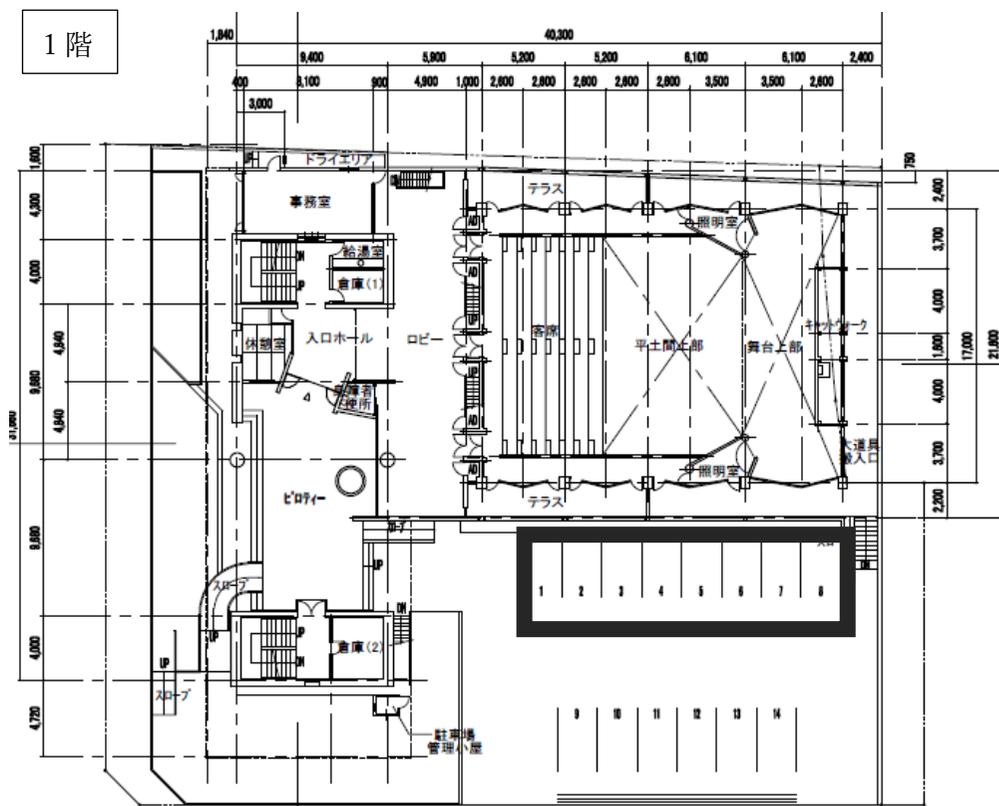
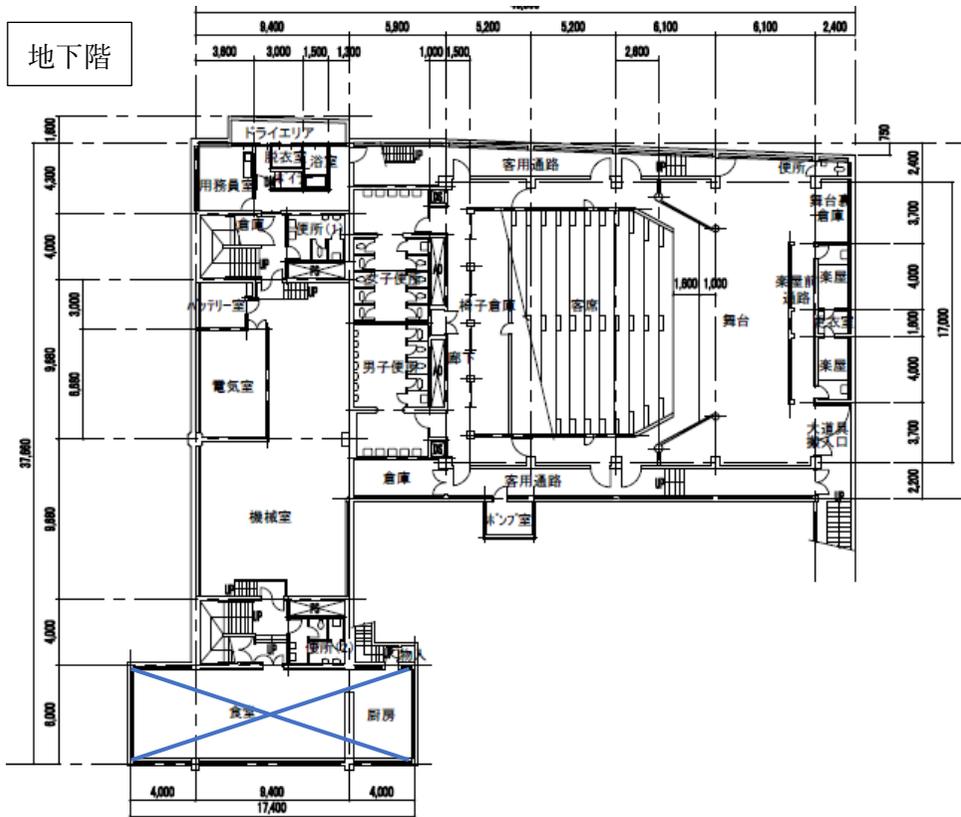
吉祥寺パークエリア社会実験 収支計画書

本事業の 想定収支 (収入、支出 及び その費目ごと の内訳)	<p>収入</p> <p>例：入場料××円</p> <ul style="list-style-type: none">・ 第1会議室入場料□□円... <p>収入額合計△△円</p> <p>支出</p> <p>例：〇〇費××円</p> <ul style="list-style-type: none">・ 人工芝リース代□□円... <p>支出額合計△△円</p>
--	---

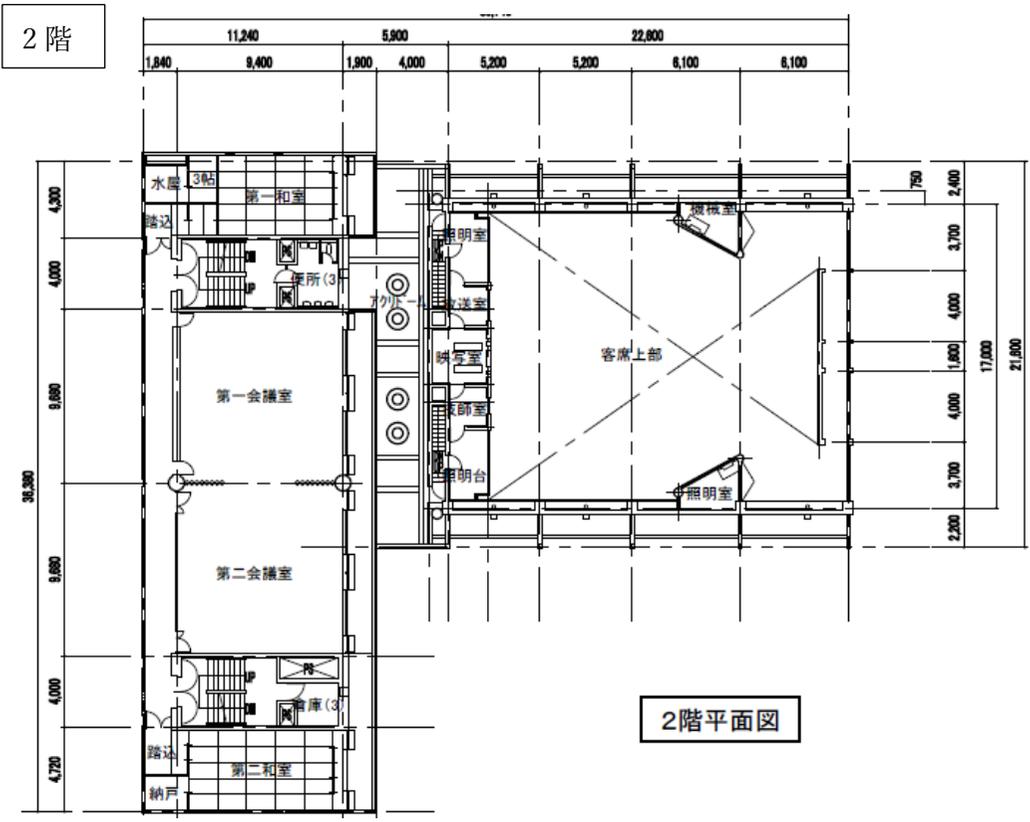
吉祥寺パークエリア社会実験 事業報告書

来場者数と その傾向や 特徴	
収入、支出 及び その費目ごと の内訳	
事業実施の 総評	

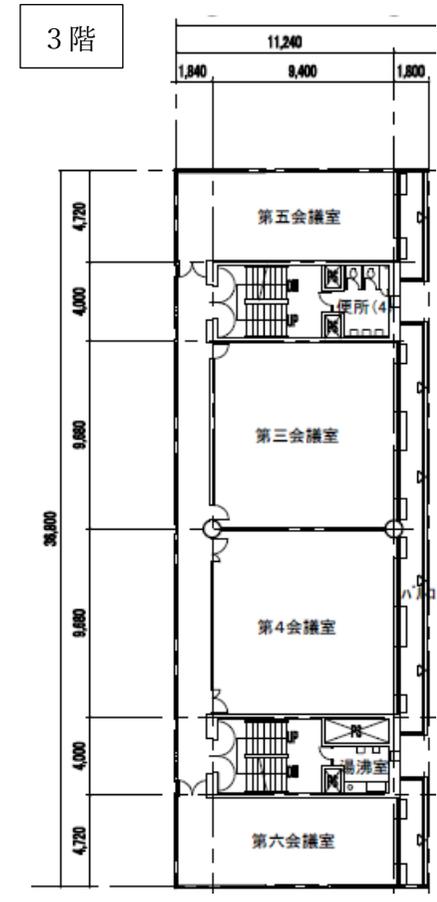
別紙5 公会堂 平面図



駐車場の太枠で囲んだ部分は、
大型車（4Tを超える車）の
駐車ができません。

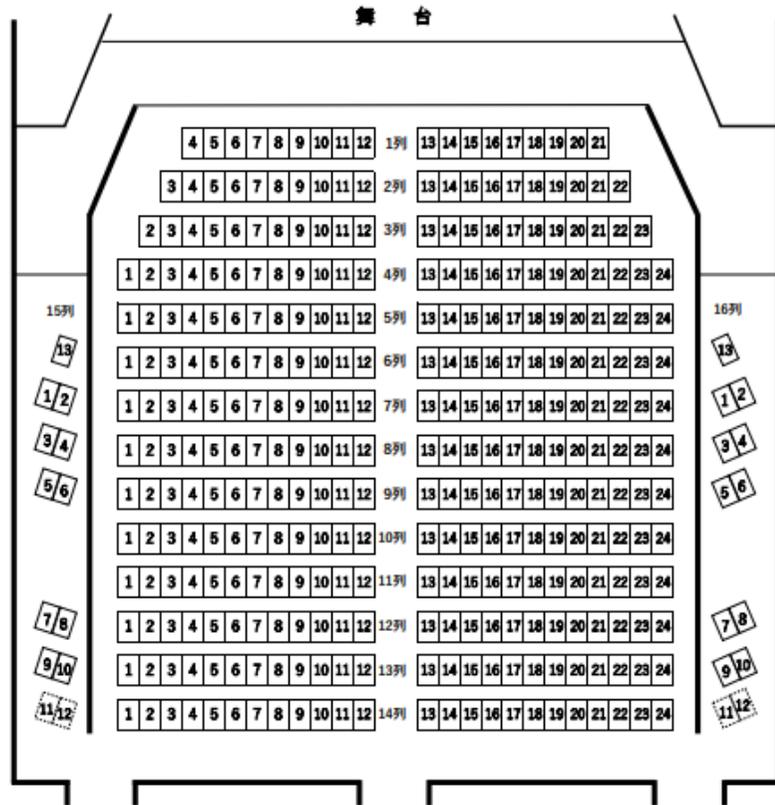


- | | |
|-----------------------------------|-------------------------------------|
| 第1会議室 (81 m ² 、定員 45人) | 第3会議室 (81 m ² 、定員 45人) |
| 第2会議室 (81 m ² 、定員 45人) | 第4会議室 (81 m ² 、定員 45人) |
| 第1和室 (20畳、定員 20人) | 第5会議室 (49.5 m ² 、定員 24人) |
| 第2和室 (25畳、定員 25人) | 第6会議室 (49.5 m ² 、定員 18人) |



武蔵野公会堂

ホール座席表



客席数 350席 (固定席)

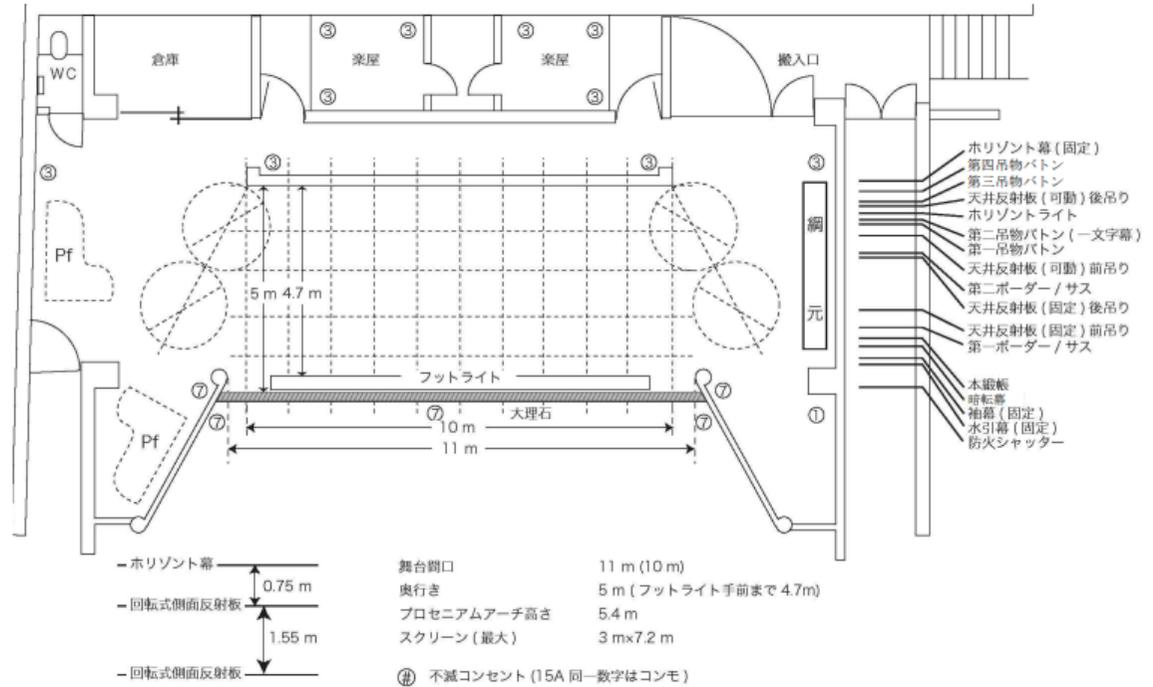
*15列11,12番、16列11,12番を取り外し車椅子席としてお使いいただけます

間口 11m 奥行 5m プロセニウムアーチ高さ 5.4m

第1楽屋 (4.7㎡) 5名

第2楽屋 (4.7㎡) 5名

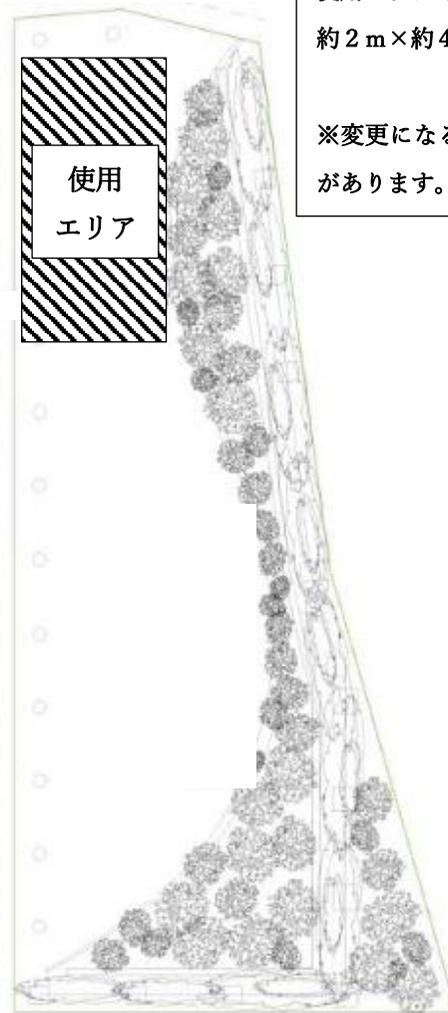
武蔵野公会堂舞台平面図



別紙6 公会堂と南口暫定広場の位置



南口暫定広場



使用エリア(予定)
約2m×約4m

※変更になる場合
があります。